

平成 25 年度 第 1 回 新ひょうご子ども未来プラン推進協議会 協議概要

日時：平成 25 年 5 月 29 日（水）14：00～16：00

場所：兵庫県私学会館 大ホール

（健康福祉部長）

子ども子育て関連 3 法が成立し、国では 27 年度の子ども子育て新制度本格施行に向けて準備が進められている。県としてもこの動きを踏まえつつ、子ども子育て新制度への対応を推進したい。国においては、子ども子育て会議を 4 月に設置して議論が進められており、夏には基本指針が示される見込みである。兵庫県では 6 月議会に兵庫県子ども子育て会議条例を上程する予定である。このような状況を踏まえて、本日は子ども子育て支援施策に関して、忌憚ない意見をいただければと思う。

（事務局から議題説明）

（委員）

子ども・子育て支援法の「子育て支援」は、幼児だけでなく、中学生、高校生も対象として、しっかりと子どもたちが健全・健康に育っていくための支援であると認識してよいか。

（事務局）

ご認識のとおりである。

（委員）

要保護児童の関係が抜け落ちないように、さらに、社会的養護について兵庫県ならではの特色を出してほしい。

（事務局）

待機児童対策も大切だが、子どもをより広い角度から応援していくということになる。

（委員）

芦屋市でも 6 月議会を経て、芦屋市子ども・子育て会議が設置されるが、県の子ども・子育て会議と市町の間関係はどうなるのか。

（事務局）

市町においても子ども・子育て会議を設置することになっている。事業や施策の中心となるのは市町で、市町が「子ども・子育て支援事業計画」を定め、それを積み上げて、県が「子ども・子育て支援事業支援計画」を定めることになる。

（委員）

子ども子育て支援法の関係で、保育所の経営者からは待機児童の解消のため量の確保は行われるだろうが、保育の質がどこで担保されるのかという不安の声がある。待機児童が社会的問題であり、早急に解決する必要があるが、保育環境にばらつきが出ないように、しっかりと質の確保をしてほしい。

（委員）

子ども・子育て会議は、子どもや子育てに関して敏感にアンテナを張って、支援していく必要があると思う。子どもの現状を考える、伝えられるような人にもっと委員になってもらってはどうか。

（事務局）

子ども・子育て会議の委員については、大きな枠組みが示されており、それを網羅する形で選任したい。必要な場合は臨時委員を選任して議論に加わっていただくということも検討している。

（委員）

少子化解消のため、子どもをどう増やすかを考えるためには、若い世代の当事者を委員として充実させるべき。

（委員）

県の子ども・子育て会議と市町の子ども・子育て会議の関係を詳しく教えてほしい。

（事務局）

県の子ども・子育て会議では、まず、新ひょうご子ども未来プラン推進協議会で議論いただいていたように、少子対策、子育て全般に関する兵庫県の考え方をまとめていくことになる。もうひとつは、子ども子育て支援法で定められている新しい計画を定めることになるが、こちらは市町が主体となって実施している事業について、具体の事業量を記載する計画になり、市町では、そういっ

た細部における検討が必要になるため、部会などで分野ごとに事業の量を定め
ていくことになる。市町が定めた計画は県に提出され、県は市町全体の計画を
取りまとめて、広域的な調整を行ったうえで県全体の計画を定めることになる。

（委員）

合計特殊出生率を上げるために、結婚をしていない人たちがいかに結婚にふみ
きるかということが大事だと思う。結婚願望がある男女はたくさんいるが、結
婚するきっかけをつかむことによって結婚し、結婚したら子どももほしくなる
と思う。子どもがいる家庭の支援も大事だが、その前段階の結婚支援も議論し
てほしい。

（事務局）

結婚という分野は、少子対策という点からは極めて重要なポイントだと思う。
出会いの施策、若者の雇用支援という形だと思うが、子ども子育て支援法の中
でワークライフバランスについてもしっかり検討していきたい

（委員）

短時間勤務、育休、産休といった施策は企業によっては対応できないところも
あり、多くの方はそういったところに勤務している。県として、企業に対する
このような施策も積極的に推進していただきたい。

（委員）

婚活事業を実施しているが、地域に温度差があり、郡部では人が集まらず、何
回開催しても成立しない。地域が元気になるために、やっぱりお嫁さんが欲し
い。国の方から地方を元気にする施策がでているので、それを利用して婚活事
業に活かしていきたい。

（委員）

女性の就業、子育てと仕事の両立支援とあるが子育ては女性だけでなく男性も
一緒になって、その上でのワークライフバランスではないかと思う。
DV 対策の部分で、兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画の改定とあるが、兵
庫県ではすでに相談事業を実施しているので、それも見える形にしておいたほ
うがいいと思う。

（事務局）

ご意見について、対応したい。

(児童課)

兵庫県配偶者等への暴力対策基本計画の改定については、平成 26 年度から 30 年度までの 5 カ年計画を今年度中に取りまとめるということになっている。

(委員)

周辺で結婚しない人、子どもを欲しいと思わない 40 才近い人がいる。結婚や子育てに対する楽しさが社会から伝わってこないからでないか。県が立ち上げたフェイスブックページのように子育ての楽しさを伝えることができればと思う。

(委員)

昨年、県青少年団体連絡協議会が子どもの頃の体験が大人になってどのような影響を及ぼすか」という調査を行った。喧嘩したり、叱られた経験が、時が過ぎて人間関係や共同の大切さを実感したり、褒められた経験が自尊心の充足感や長所を育てた、野外や山歩きで冒険心や体力がついたというような結果がある。子どもの頃からどう育てるかということが大事で、いろいろな人との出会いや子どもが自分の役割を認識することを積み重ねて、例えば、結婚して子どもを産み育てるのも社会を豊かにするというような認識につながる。この未来プランでもそこをしっかりと押さえておく必要がある。

(委員)

播磨町では、母子手帳の交付時に昨年から父子手帳を配布している。育っていく過程の記録として、写真や親の言葉などが盛り込めるようになっており、その子が大きくなったときに自分がどうやって育てられたかということ振り返り、「自分も父親と同じように子育てに関わってみよう」と思っていたきたいとの思いを込めている。

(委員)

待機児童解消や子育て支援ばかりに重点が置かれると、普通に在宅で頑張っているお母さんが早くどこか保育所に入れたほうがいいと思ってしまう。まちの子育てひろばや冒険ひろばといったところで、楽しく健康に子どもを育てていく大事さを PR していただきたい。まちの子育てひろばが「遊びにきて楽しい」だけでなく、悩みを持ったお母さんの相談の場所にもなっている。ひろばを運営する者は、発達障害などの知識を持って専門機関につないでいくことが必要であるし、子育てのほか、就労や婚活の関係からのアプローチも必要と思う。

（委員）

子どもが欲しくてもできにくい人が増えており、不妊治療に対する支援をもっと考えていただきたい。

また、兵庫県ならではの体験を重視した施策がたくさんあるので、それらを全国にPRするとともに、広げていってほしい。

（健康増進課）

不妊治療費助成を受ける人数は増えてきている。不妊治療を受けて一度、二度で成功する方ばかりではないので、費用面での支援以外に、対面相談を併せて実施している。

（事務局）

兵庫県ではこれまであらゆる年齢層で体験事業を実施しており、またNPOなど地域の方に協力いただいている。体験を通じた子育ては大事なことと考えており、しっかりと進めていきたい。

（委員）

不妊治療に対する補助の話が出たが大変重要な話であると思う。ただ、そういった人は子どもをつくるという決心をしている。この決心をするという人を増やさなければいけない。私は、結婚して「結婚も楽しい」、子どもができて「子どもがいることは人生が豊かになるんだ」ということを実感した。この価値感の変化を独身でいたほうが楽しいと考える人にも共有できたらと思う。また、経済的にも結婚したほうが得である、子どもを持たないと損ですよというような社会の仕組みを作ったほうが子どもを増やすという方向に結びつくのではないか。

（委員）

待機児童解消加速化プランで待機児童を減らすために量的な改善は行われるが、質的な問題について危惧している。例えば、駅前にあれば便利であるが、土の上で運動したりとかできるのかと思う。また、認可保育所、認可外保育所など、保育所によって保育環境に格差がある。保育環境の悪いところに支援がいくよう、行政の目配りをお願いしたい。

（委員）

「結婚を選択しない人が多い」、「結婚相手を見つける機会がない」といった社会情勢があるが、楽しいものが近くにあればそっちを見るという人間の生理的

な部分で、子育て、結婚に夢を持ってやっているところをみれば、その気になっていくと思う。

待機児童ゼロも大きな目標であるが、保育所のなかで子どもがどういう状況か保護者にはわからない。預けている弱みというか子どもが嫌われないようにしている。第三者も交え、保育状況のチェック体制が必要だと思う。

（委員）

社会養護の現場に携わっていて、親がひとり立ちしていないというのを感じる。子育て、子育で、親育でと言われているが共同子育て、社会で子育て、地域で子育てといった子育ての楽しみを共有し、反映した施策に出てくれば良いと思う。

（委員）

共同的な生活を送る幼稚園、保育園で命の継承というものを子どもが感じたり、経験したことを身につけていく、そういう風な教育を親とともにしっかりできるようにしたい。子どもが成長し、自然と伴侶を求め、子どもを育てていくというような価値観を持つようにしていきたいと考えている。

（委員）

保育の質をいかに確保するかということに懸念を示しているが、具体的に保育の質を確保するために、保育士の待遇改善でどのようなことをしているのか。

（児童課）

子ども・子育て支援新制度において、現行の認可制度を維持するというのが大きな方針である。子育て関連 3 法は政府案の時には認可制度と切り離れた指定施設を導入して保育の業務拡大を図ることが考えられていたが、質の悪い株式会社を導入を招く恐れがあるということで認可制度を維持し、認可制に基づいて財政支援をする制度になっている。財源として消費税から 7 千億円が子ども・子育て支援新制度に当てられ、国の試算では約 3 千億円が保育の質の確保のための費用となっており、職員の配置基準の見直し、処遇の改善といった経費などに当てて、保育の質を確保していくことになる。面積等の要件についても、一人あたりの面積や保育士の配置基準を引き下げるという話は出ていない。このような形で現在の質は確保されると考えている。保育士の処遇改善については、補助金が確実に保育士に渡るように、保育所に処遇改善計画の策定及び実績報告を求め、適正に使われたかどうかを担保していく。

（委員）

待機児童ゼロというのが具体的にはどういう状況なのか、認可保育所に入れなくて、一時的に認可外に預けている人もいるが、こういった状況で待機児童ゼロであると理解すればよいのか。認可保育所とそれ以外で格差が大きいので気になっている。

（児童課）

事業所内保育施設に対する補助はあるが、認可外保育所に対しては、市町で独自の運営費補助をしている場合はあるが、全国的な制度としての運営費補助はない。また、待機児童のカウントについては、「認可外保育所に入所して、保育所の申し込みを取り下げたしまう」、「保育所の申し込みをしているが希望する保育所に入れないので通わない」という場合は待機児童としてカウントしていない。

（委員）

待機児童について、市町で偏りがあると思う。町では保育所に入れない子どもがいるが、田舎では子どもがだんだん少なくなっている。また、入れるところがあれば預けたいと思う人もいるので待機児童はいつまでたってもゼロにはならないのではないかと考えていた。

親子の催しで、お母さんに子どもを育てていくことが楽しいという様子が見えないのが気になっている。親子で来ていても、子どもはそっちのけで親ばかりが話をしていたりして、もっと子どもを見てほしいと思う。

（児童課）

待機児童の状況は、阪神間、瀬戸内側が多い。豊岡はこれまではゼロで推移していたが25年4月1日現在で23名と上がってきている。それ以外には明石、芦屋、伊丹、宝塚で待機児童が出てきている。「ここの保育所じゃないとだめ」、「入れなかったから育休を伸ばした」という方がカウントから除かれるので、潜在的には、まだまだいるというのが現状と考える。

（委員）

10人いれば10人の子育て、100人いれば100人の子育てがある。どれが正しいのかというのはおそらくなく、それぞれの育て方がある。少子化対策をどうすべきか、子どもをどう育てていくか、子どもにどんな夢を託すかという形は全部違うと思う。ひょうご子ども未来プランは総方位で全部出てくるが、これが正解だと思う。どこかの項目で「こういうところがいいな」と思って、応援

する、参加するということが一番大事ではないかと思う。どこにも参加しない、何にも関心を示さないで「ひとりで生きていく、生きていける」と思っている人がいることが問題であると思う。価値観の違いはいろんな意見を出し合えばよく、無理をして一定の方向を出すことはない。どこでもいいから参加をするというような雰囲気を作ることがとりあえずやるべきことではないか。

(委員)

価値観の問題もあり、子どもが少なくなってきたからと、お母さん達に「産みなさい、産みなさい」とか、結婚した人に「おめでたはまだですか？」ということは言えない。その中で、お母さん達には、「若い世代の人がしっかり子育てができるようにしていくことがひとつの使命」とよく話してる。

(委員)

待機児童の解消加速化プランについて、政権が変わってからやたらと加速しろとなっているが、はたして質の問題についてどうなのかという意見があることはよくわかる。ただ、何らかの手立てを講じないとさらに少子化が進むということになると思うので、とにかく言いたいことを言うとかいろいろやってみようという空気が出てきていることはいいことではないかと思う。何らかのことをやらないと手遅れになるというような段階に直面しているのではという気がするので、何かやってみるという機運を大切に、その上でチェックをきちりして、まずいことは是正するという形でやっていくしか特効薬はないのかなと思う。

(委員)

待機児童を減らすという話は、親御さん、一人一人にすると何とか子どもを預かってもらいたいということであり、すみやかに解消していかなければならない最大の課題である。もうひとつ、共同の子育てという話で、子育てで14、15歳くらいまでは学校生活が一番多く、体験学習を兵庫県でやっているが、その内容や子どもが今日どんなことを学んできたのかとかを親御さんはどの程度知っているのか。体験学習で学んだことを家でフォローする、学校生活と家庭や地域が関わりあう取り組みが必要と思う。

(会長代理)

結婚前の段階の方々への支援、産んだ後、産まれた後の親への支援など、様々な立場、状況にある親、子どもをきちっと考慮したうえで支援していこうということになるかと思う。もうひとつ、支援する側の質の問題も色々出てきた。

質の向上も大事であるが、親に寄り添う姿勢みたいなことも大事である。今後の会議でも遠慮せずにそれぞれの立場から言いたいことを議論しあえるようにしていくことが大切である。次回以降は、兵庫県子ども・子育て会議として、子どもや子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進や施策の実施状況を調査審議していくことになるが、それぞれの団体においては、引き続き、積極的な子育て実践活動、取り組みを進めていただきたい。